

令和８年２月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和８年３月１０日（火） 開会 午前１０時１４分
閉会 午前１１時２９分

場所 第８委員会室

出席委員 宇田川幸夫委員長
権守幸男副委員長
長峰秀和委員、松本義明委員、杉田茂実委員、阿左美健司委員、
荒木裕介委員、武田和浩委員、小早川一博委員、金野桃子委員、
城下のり子委員、小谷野五雄委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
武澤安彦危機管理防災部長、鈴木健志埼玉版ＦＥＭＡ推進幹、
鶴見恒危機管理防災部副部長、黒澤努危機管理課長、
濱崎勝志危機管理課危機対策幹、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、
関根雄一災害対策課防災ＤＸ政策幹、石曾根祥子化学保安課長

会議に付した事件

災害や危機への対応力向上に向けた訓練について

長峰委員

- 1 説明いただいた訓練内容には、帰宅困難者対応のような、FEMAの図上訓練と内容が同じものが含まれている。FEMAの成果物であるタイムラインやシナリオといったものが、今回の訓練にどのように関係しているのか。
- 2 災害発生時には関係機関との情報共有が大事であるが、とりわけDMATをはじめとする医療機関等との情報共有が迅速な人命救助に直結すると考える。今回説明いただいた埼玉SMART実動訓練や国民保護実動訓練には埼玉DMATが参加したとのことだが、連携強化がなされた訓練であったのか。
- 3 実際に災害が発生した場合に、救命救助活動のために現場と県、それからDMATや医療機関などの間の迅速な情報共有を図るために、危機管理防災部としてどのような準備をしているのか。
- 4 今回の各訓練においての知見は、未参加の関係者・団体への横展開やFEMAのシナリオをブラッシュアップするための素材としても活用できると思うが、どうか。

危機管理課長

- 1 FEMA図上訓練では、災害対応に当たる各機関の職員が、それぞれの機関の役割や機関同士の連携の動きを時系列に沿って確認して意見交換を行い、災害事象やテーマごとにシナリオやタイムラインを作成している。実動訓練では、このシナリオやタイムラインも踏まえた現場での対応について、例えば、要救助者の救出救助活動や帰宅困難者の一時滞在施設の開設等の具体的な応急対応を実際に行っている。図上訓練と実動訓練を効果的に組み合わせて実施することで、県全体の災害対応力の向上を図っている。
- 2 今回の国民保護実動訓練では、イベント会場における化学剤であるサリンによる大規模テロを想定した訓練を実施した。化学剤事案の場合は、医療活動を行うDMAT等の安全確保も重要であり、DMAT等は、活動の安全性が確保された場所、いわゆるコールドゾーンで、かつ、運ばれてくる被災者も、消防により除染がされた二次被害の発生しない状態で活動することとなっている。訓練では、消防等によるコールドゾーンの確保や被災者の除染を行うだけでなく、危険区域や安全区域などのゾーニング、被災者の人数や症状など、必要不可欠な情報を市町村が設置する現地調整所で集約し、DMAT等が到着した段階で情報共有した上で救護活動を実施するなど、医療機関との連携の確認も行った。
- 4 実動訓練には、その成果を幅広く共有できるよう、訓練参加者以外にも他機関の視察者を多数受け入れ、訓練成果を後日共有することで、未参加の機関にも横展開をしている。また、実動訓練で出た課題等については、FEMA図上訓練のシナリオのブラッシュアップにも活用していく。

消防課長

- 2 今回の埼玉SMART実動訓練では、埼玉DMAT隊が救助された傷病者に対し、応急救護所において医療処置を実施したほか、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うために、傷病者の治療優先順位を決定するトリアージの訓練を行った。当初は軽症としてトリアージを行った傷病者が時間経過とともに容態が悪化し、人数が限られているDMAT隊員がどのように必要な応急処置を施すかという訓練と、既に受

け入れた傷病者に加えて応急処置した傷病者を病院側がどのようにして受け入れるかといった連携訓練を実施した。また、救出まで相当な時間を要し、かつ、DMAT隊員が危険区域で医療処置を行うことが傷病者に対し最善であると認められる場合を想定し、救助現場の危険区域に消防職員と一緒に入り連携した活動を実施するなど、各場面でDMAT、医療機関、消防との連携強化につながる訓練を実施した。

災害対策課長

- 3 災害時の情報については、県では災害オペレーション支援システムを整備しており、被災した市町村等からの情報を収集できるようにしている。また、災害時には、危機管理防災センターの災害オペレーションルームに、危機管理防災部が主体となる統括部、また、保健医療部が主体となる保健医療調整本部及びDMAT県調整本部を設置することとしている。同じ空間にいるため、統括部が災害オペレーション支援システムで集めた情報について、同じ空間で共有し、また、チームスやシステムを通じて情報共有できるよう体制を構築している。

長峰委員

- 1 FEMAの成果物の活用に関し、参加団体が通常のFEMAの図上訓練での知見を有していたことによって、今回の実動訓練に対してどういった影響があったのか、どういったプラスの効果があったのか、認識を伺う。
- 2 災害本部設置時に、危機管理防災部と医療をつかさどる保健医療部との間における情報共有や連携体制の強化は、どのように訓練をしているのか。
- 3 逆に、実動訓練での知見をFEMAの図上訓練の成果物、シナリオ等に生かすのであれば、FEMAのシナリオと類似した訓練内容を訓練として設置していくことで、FEMAの知見のブラッシュアップにつながるのではないかなと思うが、どうか。

危機管理課長

- 1 例えば、今回の帰宅困難者対策実動訓練の参加者である東京都や川崎市、バス協会等は、FEMA図上訓練にも参加いただいている。その中では、タイムライン等に沿って一時滞在施設の開設と受入れ、都内からの要配慮者搬送等について、各機関の役割や連携、大きな流れを確認している。実動訓練では、その詳細な動きの確認として一時滞在施設の開設等を実施しており、図上訓練であらかじめその流れを確認したことが、実動訓練において、各機関の職員の迅速かつ的確な行動につながったと考えている。
- 3 物資輸送について、FEMAのシナリオと同じ内容の実動訓練を実施している。具体的には、昨年9月のFEMA図上訓練で広域物資輸送拠点の運用についてシナリオを作成し、それに基づく実動訓練を今年1月に彩の国くまがやドームで多数の関係機関とともに実施した。図上訓練で検討課題となった輸送トラックの動線や救援物資の配置場所について、実動訓練で実際にトラックを彩の国くまがやドームに出入りさせ、物流の専門家の助言を踏まえながら、効果的な動線や配置場所を確認することができた。今後も、FEMA図上訓練と実動訓練の相乗効果が図られるよう取り組んでいく。

災害対策課長

- 2 例えば、九都県市合同防災訓練・図上訓練では、県内最大震度6強を観測したという想定の下、発災24時間後の救助活動と被災者支援が重複する時間帯等で実施した。この際、実災害と同様に、危機管理防災センターの災害オペレーションルームに県の統括

部、また、保健医療調整本部及びDMA T県調整本部を設置し、訓練を実施した。訓練では、例えば、保健医療調整本部から県統括部に、病院への燃料供給や県防災航空隊を含む空路での搬送調整など、様々な状況が付与され、それに対応する訓練を行った。部局を超えた連携体制の強化、情報共有について、引き続き強化を図っていく考えである。

松本委員

- 1 資料を基に、具体的な訓練について伺う。資料 1 ページ目の「2 高圧ガス防災訓練」の関係である。高圧ガス防災訓練は 48 回目で、昭和の時代から行っている訓練と承知するが、それでも事故が全国的にも起きている中で、埼玉県では訓練の成果が得られるように回数も重ねている。どのような工夫をしているのか。特に、事業者、高圧ガス取扱業者等の方々に対して、どのように訓練も含めた指導等をしているのか。
- 2 「3 国民保護実動訓練」である。国民保護法の関係で基本的なところを伺う。武力攻撃事態と緊急対処事態が国民保護法の中の対応になると思うが、そのときに国、県、市の役割がどうで、この訓練において、どこに当たって何に当たることをしているのか、知事にどんな権限があるのか等、国民保護法が適用された状況での県の役割を伺う。これを踏まえ、時系列的に国民保護法が適用されるときに、実際の場面ではどんな状態で担っていくのか。初期のときは別の動きになると思うが、この辺りを説明してほしい。
- 3 国民保護訓練は 18 回目と承知するが、訓練を重ねる中で、これまでの経験を受けてどんな改善がされてきたのか。
- 4 今回の特徴として垂直避難訓練が書かれているが、化学剤の特徴から考慮したところを、もう少し説明してほしい。
- 5 「4 国のプッシュ型支援対応実動訓練」である。県内で初めて実施するとのことだが、そもそも新物資システム「B-P L o」の情報伝達がどういうものなのか伺う。また、初めてやってみての成果と課題は、どういうところにあるのか伺う。

化学保安課長

- 1 防災訓練の実施に当たっては、関係機関と連絡調整などをしっかり行い、訓練の成果を関係機関としっかり共有できるような工夫を積み重ね、長年にわたって関係を築いてきた経緯がある。最近の工夫として、訓練ごとに動画撮影を行っている。この動画は、高圧ガス関係団体と県のホームページから閲覧可能となっており、参加していない事業者にも活用してもらいたいと考えている。この動画では、ガスの特性、事故時の対応方法や注意点などを説明する音声も併せて視聴でき、動画を見ることで知識が得られるよう工夫している。多くの事業者において、高圧ガスを取り扱う従業員やドライバーに対し、保安教育などを行うときに活用されていると聞いている。また、訓練の動画は、県が開催する高圧ガス保安講習会の研修資料の中でも利用しており、多くの機会を捉えて関係者への啓発を図っている。

危機管理課長

- 2 国民保護事態は、事態認定がされると国の指示に従って活動することになるため、訓練では、事態認定前の状況を想定した訓練を実施している。役割分担について、今回想定した化学剤テロを例に説明する。消防は、被災者の救出救助活動を中心に、化学剤の検知・判定、被災現場のゾーニング、被災者の救助後の除染などを行う。警察は、消防の要請に基づき規制線を設定し、被災現場への接近等を制限するとともに犯罪捜査に必要な化学剤残留物の採取などを行う。自衛隊は、自治体や消防等では対応できない場合、

被災現場周辺の地域除染や傷病者の搬送手段の提供等を行う。市町村は、被災現場周辺に現地調整所を開設し、関係機関の情報共有や調整を円滑に行う。県は、自衛隊や県DMATの派遣要請のほか、市町村等からの要望に基づき、必要な措置に関する総合調整を担う。

- 3 県は関係機関との連携強化を図るため、対処能力の向上を重視して訓練を実施してきた。化学剤テロは、地下鉄サリン事件として我が国で実際に発生した事案であり、自治体、消防、警察、自衛隊等の関係機関が特殊な装備や能力を駆使しながら、迅速かつ密接に連携して対処する必要がある事案である。このため、県内の市町村及び地域消防が対応能力を高める必要があり、開催場所や化学剤の種類などの設定を変えながら訓練を重ねている。
- 4 今回想定したサリンをはじめ多くの化学剤は、空気より重いという特性がある。被災現場に居合わせた方が、自力で避難の際に1階や地下へ避難すると、意図せず化学剤を吸引するおそれがある。そこで今回の訓練では、通報時に消防が、施設管理者から被災状況等に加え会場に化学剤の影響が少ない2階に大きな出入口があり、より安全な避難行動が可能であることを確認した上で避難指示を行った。垂直避難を行うことで、関係機関や見学者に化学剤の特性を周知できたと考えている。

災害対策課長

- 5 新物資システムは、令和7年4月から運用開始したシステムであり、平時は地方公共団体の物資の備蓄状況の把握や管理に用いることができ、発災時には国、地方公共団体、民間事業者等の間で物資の調達、輸送等に必要な情報を共有し、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するためのシステムである。例えば、国から県に支援がされる場合には、新物資システムにより、支援物資の品目や数量、到着予定日時などの情報が伝達される。訓練の成果として、くまがやドーム内におけるトラックやフォークリフトの動線、物資の保管レイアウトなど、支障なく運用でき、定めていた要領の実効性を確認できた。また、新物資システムを活用し、国と県と民間物流事業者との間で物資の情報伝達を行うことができ、有効性を確認できた。課題として、ドーム内のテニスコートのネットやベンチなどを移動する必要があるが、専用器具や運搬用台車を使う必要があるが、作業が不慣れな点もあり、撤去に多少時間を要した。現行の要領にそれらを記載し、初任者でも対応できるよう改善した。

松本委員

- 1 国民保護の関係である。訓練内容を見ると、市町村主体で国民保護訓練をやっている例もあるが、国の指示の前のタイミングだという説明があった。確かに、化学剤散布や弾道ミサイルの場合、認定前に人命救助が優先であり、まず市町村が一次的に対応すると思うが、県は、どのタイミングでどう入っていったらいい、どの権限があるのか。特に、自衛隊の関係も含め、県が国の指示の前のタイミングで何をどうやっているのか、もう少し分かりやすく説明してほしい。
- 2 プッシュ型支援物資の関係である。B-P L Oは理解したが、成果と課題の説明は、くまがやドームでの成果と課題であった。埼玉県は広く、道路封鎖など様々な想定が必要である。今後、様々な場所と想定で実施するべきと考えるが、初回を踏まえこの訓練について、成果と課題を経てどのように進めていくのか、もう少し詳しく伺う。

危機管理課長

- 1 事案が発生した場合、まず、地元の市町村消防や警察が現場に到着し対処することになる。県は、例えば、自衛隊の派遣要請が必要な場合は県知事が行うことになり、DMATの要請も県から行う。事案発生時には速やかに情報共有した上で、状況に応じて、適切に要請を行うなど調整を図っていく。

災害対策課長

- 2 災害時に市町村への物資支援を迅速に行うには、県内の被災状況に応じて広域物資輸送拠点を選定する必要があると考えている。県の広域受援計画では、広域物資輸送拠点の候補地として、くまがやドームのほか、防災基地や埼玉スタジアム2002などを指定している。来年度の訓練は詳細検討中であるが、くまがやドーム以外の施設を使用することも含め、訓練を検討していきたい。

城下委員

- 1 「6 帰宅困難者対策（要配慮者搬送）訓練」について伺う。一部中止になったという説明があったが、7か所の主要駅で実施されていると思う。中心となるのはそれぞれの市だということだったが、今年はちょうど東日本大震災から15年目ということで、正に当時は帰宅困難者があふれていたということを思い出している。実際にやってみて、県は、どのように担当自治体と連携して、課題と対策について対応しているのか。
- 2 以前、主要駅7か所だけではなく対象駅を拡大したらどうかという意見もあったと思うが、どう検討したのか。
- 3 一時滞在施設へ要配慮者をバス搬送すると書いてあるが、このバスは担当自治体が責任を持って確保するのか。県はどの時点で関わるのか。

災害対策課長

- 1 中心は市であるものの、現在立ち上がっている七つの協議会には、県も設立から関わっており、現在も構成員又はオブザーバーとして参加している。課題については、訓練ができるよう共通して進めているところではあるが、例えば、シェイクアウト訓練の後に一時滞在施設へ誘導するが、要配慮者がいる場合にどうしたらよいか分からないといったこともあるため、マニュアル化するなどして、一つ一つクリアしていく。
- 2 現在も七つというところは変わらないが、協議会を構成する市、鉄道事業者、周辺事業者など、協議会ではないがそういった構成で、今年は幸手市で一堂に会し、駅から一時滞在施設への誘導や一時滞在施設の開設運営など、帰宅困難者対策訓練が行われた。引き続き、協議会の設置を検討している市町村を支援していく。
- 3 バスは最終的に県が用意する。仮に、一時滞在施設で帰宅してよいとなった際に、要配慮者がいる場合、一時滞在施設から市などを通じて県へ連絡があり、そこで必要性を判断する。

城下委員

七つの主要駅で実施しているが、今回、幸手市で実施したとのことである。希望する自治体があれば、そこで訓練は可能だという理解でよい。

災害対策課長

今回の件は、幸手市が中心となり鉄道事業者、駅周辺事業者に声掛けを行い、県にも声

掛けがあったため参加した。同様の話があった場合、県としてもしっかりサポートする考えである。

小早川委員

- 1 「1 九都県市合同防災訓練」についてである。参加者団体の中に自主防災組織があると思う。近年、地域の自治体等で自主防災組織が形成されているケースも多いかと思うが、維持できず解散するという声も増えていると感じている。自主防災組織がないエリアで災害が起こることに課題感も感じているところであるが、九都県市の合同防災訓練で、自主防災組織がどのような訓練に、どういう形で参加したのか。また、参加した自主防災組織から、どのような声があり、成果があったのか伺う。
- 2 「4 国のプッシュ型支援対応実動訓練」に関連して、物資について、避難所を含めて末端で何が必要かということが一番重要であると考えている。今回の訓練では、避難所までの物資は含まれていないと思うが、システムを使うことで避難所から要請ができるのか。また、要請した物資の輸送状況を把握できるのか。

災害対策課長

- 1 例えば、住民による避難誘導訓練、初期消火訓練、医療的ケア児者の避難訓練、住民による避難所開設・運営訓練などに参加いただいた。参加者の声として、初期消火に参加した自主防災組織からは、消防団員と連携して消火器を集め消火活動を行うことも防災組織の役割の一つであると改めて認識できた、避難所で具体的に何をすべきかを経験できてためになった、などの声があった。
- 2 避難所から物資の要請自体は可能である。市町村に付与しているＩＤを用いて、職員がパソコン等から要請することができる。物資の輸送状況についても、新物資システムにより避難所でも物資の品目、数量、到着予定日時などを確認できる。

小早川委員

今後、市町村がメインで、Ｂ－ＰＬｏを活用する必要性が高まると思う。市町村においてＢ－ＰＬｏが活用されるような体制や研修、訓練は実施されているのか。

災害対策課長

訓練・研修は実施している。まず、国の操作訓練があり、例えば、９月、１２月に実施されているが、それぞれ５５市町村、４８市町村が参加している。また、県の訓練でも、九都県市の図上訓練や国のプッシュ型支援対応訓練などにおいてＢ－ＰＬｏを使っており、参加市町村は訓練として、実際にシステムを動かしている。市町村の体制について、防災担当部署の職員が中心に操作する体制であるが、避難所でも使えるため、防災担当部署以外の職員にも扱えるよう、訓練の案内の際に、防災担当部署以外の職員の参加も促している。

杉田委員

- 1 「2 高圧ガス防災訓練」について伺う。事故の際、被害を最小限にとどめるためには、取扱事業者の一次対応と併せて消防や警察との連携が大切である。消防、警察との連携をどのように図っているのか。
- 2 先月、北海道の住宅街でＬＰガスの爆発事故があった。高圧ガス防災訓練は長年継続して実施しているが、どのような危険性を考慮して訓練項目を決めているのか。

- 3 参加者は、県内高圧ガス関係7団体、消防、警察と記載があるが、参加者は直接関係者だけでよいのか。例えば、防災士、自主防災組織、住民などの参加をどう考えるか。

化学保安課長

- 1 訓練は毎年場所を変えて行っており、県内四つのブロックに分けて順番に回っている。場所を選定する際には、これまで行っていない市町村を選ぶようにし、様々な消防、警察と連携が図れるようにしている。訓練に当たっては、計画段階から訓練後の成果検討会まで、事業者、消防、警察の関係者が一堂に会し、お互いに顔の見える関係を築いている。また、警察、消防の職員には、事前に訓練動画を視聴してもらい、災害や事故時の連携について理解を深めてもらっている。県内のほかの地域の消防職員にも見学していただいております、ふだん高圧ガスに関わる機会は余りない、新たな知識を得ることが多く有意義であった、という感想も頂いている。事業者が自主的に防災訓練を行っているが、地元の消防に協力を依頼する事例も出てきており、訓練で連携を強化した成果の一つと考えている。
- 2 訓練では可燃性であるLPガスやアセチレンなど、漏えいすると大きな火災や爆発を引き起こす可能性があるものについては、各ガスの特性を学ぶため、実際に燃焼や爆発をさせるなどして、各ガスの性質と消火方法などを実演して確認している。また、塩素ガスやアンモニアなどは毒性があり、漏えいなどにより死に至るような危険がある。そういったものについて、高圧ガス移送時災害対応訓練では、過去に起きた塩素漏えい事故を基に、災害により複数の事故が同時発生している事象を想定し、通報から処置までの一連の流れを関係機関と連携して確認している。訓練内容は、訓練後のアンケートなどにより参加者や見学者のニーズを把握し、関係団体や参加事業者とともに検討し、決定している。
- 3 これまで住民の参加を頂いたことはない。ただ、委員御指摘のとおり、住民にも参加してもらい、危険性や必要な対応を理解してもらうこと、また、事業者にも住民避難などの知識を深めてもらうことは必要であると考えている。今後、例えば、地域の自治会や消防団などに参加してもらえないか、開催地の市町村と相談していきたい。

金野委員

災害や危機への対応力向上に向け、様々な実動訓練が行われていることが分かった。実際の災害時には、それぞれの実動訓練が想定する状況が単独で発生することもあるが、例えば、「4 国のプッシュ型支援対応実動訓練」と「6 帰宅困難者対策（要配慮者搬送）訓練」を同時に行わなければならない事態も想定できる。そこで、県では、各訓練における成果や課題を、各訓練に参加している関係団体に対してどのように共有しているのか。

災害対策課長

大規模災害時には、例えば、国のプッシュ型支援への対応と同時に帰宅困難者対策を行わなければならない事態も想定される。このため、実動訓練は、成果を幅広く共有できるよう、訓練参加者以外にも他機関の視察者を多数受け入れている。また、訓練成果等は、市町村を集めた防災担当の主管課長会議などを通じて共有し、未参加の団体にも展開している。

金野委員

視察の受入れや市町村を集めて未参加の団体にも共有しているという話であった。疑問

として、例えば、防災ポータルサイトに訓練を行ったということがまとめて掲載されていない、また、訓練の根拠法や根拠規定がそれぞれ違うということもある。地域防災計画、高圧ガス保安法、国民保護計画、設置要綱など、基礎となるものが異なる中で、全てを把握する組織があって適切に情報が共有され、参加団体には民間の団体や各協会などもあるが、そういったところに適切に伝えることができているのか、具体的に伺う。

災害対策課長

各種訓練で根拠法が異なることは御指摘のとおりである。先ほど申し上げたとおり、市町村には会議を通じて共有し、視察には国のほか民間事業者にも多数参加いただいている。また、関係機関との会議等もあるため、情報の伝達漏れがないよう、民間企業も含め適切に伝わるよう努めていく。

金野委員

それぞれの訓練も、結局は、地域防災計画に何らかの形で書いてあり網羅されていると思うが、例えば、埼玉県防災会議が別途ある。これは、あくまで地域防災計画の修正、変更、見直しに関するもので、こういった訓練を一括でまとめる組織体とは違うという認識でよいのか。

災害対策課長

埼玉県防災会議は、地域防災計画の内容の確認を行う団体である。各種訓練を直に取りまとめる組織ではないと認識している。

武田委員

「4 国のプッシュ型支援対応実動訓練」に関して、B-P L Oには操作習熟のためのシミュレーション機能が付いていると思う。訓練に当たって、シミュレーション機能を用いた訓練をしているのか。また、円滑にB-P L Oを操作できる人は何人ぐらいいるのか。

災害対策課長

委員御指摘のとおり、シミュレーション機能があり、令和7年4月から使われているが、最初の説明会の際に、こういった機能が付いているので使用してほしいという案内があった。市町村向けの動画研修や操作マニュアルも保存されており、例えば、5月の新物資システムを使った操作研修の中でも、そのような訓練を行っている。何人がスムーズに使えるかは見方もあるため一概に答えることは難しいが、各市町村で使えない方がいないよう、引き続き訓練等の周知に努めていく。

阿左美委員

「3 国民保護実動訓練」について、私は訓練の様子を現場で見たが、この中で初めて自衛隊の除染車による除染活動を、終わりの方で見た。サリンなどの化学剤が散布され、テロが発生した場合、こういった除染作業をどういうタイミングでするのか。また、今回、自衛隊にお願いして来てもらったが、自衛隊に応援を要請した場合、すぐ来てくれるのか。

危機管理課長

化学剤テロなどの事案が発生した場合、まず、消防等による被災者の救出・救助などが行われる。消防等だけでは十分な救出・救助活動ができない場合や広範囲の地域除染が必

要な場合には、県の要請等に基づき自衛隊が派遣される。また、自衛隊が直ちに駆け付けられるかについては、被災場所やその時々的情勢などによって異なるが、自衛隊の窓口となる陸上自衛隊第32普通科連隊とは、訓練などを通じて日頃から顔の見える関係を構築しており、遅滞なく派遣してもらえる関係になっている。除染作業のタイミングは、消防等による救出・救助活動の完了後に実施し、速やかな原状回復を図ることとしている。

阿左美委員

今回、自衛隊にお願いしたということだが、除染作業は特殊な作業だと思う。現場で見えていて、さすが自衛隊だと感じた。実際、こういった作業は、自衛隊以外にもできる団体や組織があるのか。

危機管理課長

今回の訓練で想定したサリン等の化学剤の除染作業については、地域除染を行うことができる特殊な装備を有し、当該化学剤の特性を理解した上で適切な処置ができること、また、化学防護服など作業者が化学剤に汚染されない環境を整えられること、このほか、作業後の安全を確認するため検査機器等を準備できることなどが、最低限必要となる。さらに、化学剤テロ対応には、地域除染を含め迅速な対応が求められる。これらを踏まえると、自衛隊以外に対応できる組織はないと考えている。

小谷野委員

帰宅困難者対策について伺う。3. 11のときに浦和駅前にすごく人が多く、県庁に助けを求めて歩いてくる人も多くいたのを見た。そのとき、私は家に帰るために5時間かかった。その理由として、信号機が全部止まり、鉄道も止まったことがある。鉄道はなぜ止まったかという、踏切を動かすための電気がないためである。線路は大丈夫でも動けない。それで、交差点の信号機が使えず、あらゆる交差点で事故が起きていた。そのときに一番感じたのは、踏切は自動になっているが、点検をしないと動かせないということである。これは、JRにもしっかり話をした。ただ、交差点を一般人が整理するわけにはいかないので、交差点を整理するときに、警察以外は駄目なのか、それとも、自衛隊などもできるのか。その辺りの対応を訓練でどういう形でやられたのかよく分からないが、県庁職員も帰れず、1回帰ると出てくることもできない状況であった。その辺りの対応は、訓練でどのようになっているのか。

災害対策課長

交差点の関係についてであるが、申し訳ないが、今回の訓練には含まれていない。地震後に一斉に帰宅すると道路で事故に巻き込まれたり救急車両の妨げになったりするため、帰宅の抑制をするが、そういった方をどのように一時滞在施設へ誘導するか、場合によっては要配慮者をどのようにバスで搬送するか、このようなことを行う訓練であった。

小谷野委員

これは大事なことである。県民全員がパニックになっている。偽情報が出回ったり、帰れないということになったりする。食事をどうするかなどの問題もある。電気が止まるため、真っ暗になる。そういったことも考えて、直下地震が30年以内に必ず来るという予測もある。先ほど言ったように、鉄道は使えるが踏切が使えないため、鉄道が動かないという状況もある。八高線は1か月半動かなかった。その後の通勤通学も大変になる。JR

との連絡、交差点管理も含め、自衛隊など、緊急の場合には、警察官でなくても交通整理ができるのかどうか。その辺りも含めて、今後訓練を実施するときにはお願いしたい。

災害対策課長

いろいろな御指摘を頂いたため、そういった点も含めて、訓練を計画していきたい。